

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年9月9日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：12件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	気体廃棄物処理系活性炭ホールドアップ装置冷却塔（A-A）用散水ポンプ入口ストレーナに詰まりが認められたため、当該ストレーナを点検・清掃	対象外	
2	1号機	気体廃棄物処理系活性炭ホールドアップ装置冷却塔（A-B）用散水ポンプ入口ストレーナに詰まりが認められたため、当該ストレーナを点検・清掃	対象外	
3	1号機	原子炉格納容器除湿系冷凍機用圧縮機（B）の故障を示す警報が発生したため、原因調査及び対応検討	GⅢ	
4	3号機	定期事業者検査「排ガス復水器容器検査（T1）」の安全管理審査において、同検査で使用した超音波探傷器（2台中、1台）の「測定器管理番号」が、検査成績書に記載されていない旨の指摘を受けたため、当該検査成績書を訂正及び対応検討	GⅡ	
5	4号機	定期検査前の原子炉建屋他のドレンファンネル点検において、10箇所の上蓋パッキンの不良、表示消えおよび詰まり気味等の不具合が認められたため、当該ファンネルを点検・修理	GⅢ	
6	4号機	定期検査前のタービン建屋ドレンファンネル点検において、7箇所の上蓋パッキンの不良、上蓋締付けネジの不良および詰まり気味等の不具合が認められたため、当該ファンネルを点検・修理	GⅢ	
7	4号機	定期検査前の廃棄物処理建屋ドレンファンネル点検において、5箇所の上蓋締付けネジの欠落、詰まり気味等の不具合が認められたため、当該ファンネルを点検・修理	GⅢ	
欠番				改訂① 9月14日再審議 にて号機等変更 5号機→6号機 改訂② 11月29日再審議 にて削除
9	6号機	過渡現象記録装置内の予備基板点検において、精度外れが認められたため、原因調査及び対応検討	GⅢ	
10	6号機	主復水器空気抽出器駆動用蒸気配管のドレン制御レベルスイッチ点検後の耐圧試験において、当該計器テスト弁グランド部より水のリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
11	6号機	第1給水加熱器（A）ドレン制御用レベル変換器点検において、当該計器の止め弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	GⅢ	
12	6号機	原子炉建屋3階北東エリアの火災報知器が誤作動したため、当該火災報知器を点検	GⅢ	
13	その他	当社原子力関連情報がインターネット上に流出していることが確認されたため、継続調査及び対応検討	GⅢ	